保護司、不足しています ― 現状と課題

尼崎市保護司会の現状

全国的に保護司数は減少傾向にあるが、尼崎市においても毎年減少の一路を辿っている。これまでは退任保護司が次の候補者を推薦したり、分会毎に社協や地域の団体に協力を求める、個人的に声掛けをするなどで欠員を補充してきた。これらの努力による新任保護司の委嘱はあるものの、その数を退任者数が上回っていることから、減少に歯止めがかからない状況となっている。表1に最近5年間の増減の推移を示す。満年齢での退任39名に加え、病気その

他で辞められる「その他退任」が24名居られ、新任委嘱数35を大きく上回っている。尼崎の定員232名と比較した充足率は急減し、今年度は71.6%となり県下ワーストに陥った。更に今後の令和3年からの5年間では、団塊世代の退任により満齢退任が50人に上り、その他退任も考えると総計70~80人の減少が想定される。現行人数を維持するだけでも今後は毎年15人程度の新任保護司を確保する必要があり、各分会で毎年3名程度の開拓をお願いしたい。

表1	長近の	保護司数	枚の推移	と今後5年	間の満歯	。退任者数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	8 †
満齡退任	5	5	9	10	10	39
その他退任	1	8	7	5	З	24
新任委嘱数	Ø	8	7	5	6	35
増減	3	-5	-9	-10	-7	-28
充足率(%)	85.8	84.3	79.7	75.4	71.6	
保護司実員	199	194	185	175	166	
年度	R3	R4	R5	R6	R7	8 †
満齢退任	8	4	11	13	14	50

保護司懇談会の開催

近年、社会情勢や個人の考え方の変化もあり、候補者推薦には従来の方法に加え、新しいアプローチの模索も必要となっている。そこで、より多くの保護司の皆さんに候補者開拓をお願いするため、保護司会の次代を担う若手・中堅保護司から合計18名の参加を得て、三役との懇談会を3回設けた。

保護司になった理由としては①職場や地域の先輩から何度も勧誘を受けた、②親や親戚が保護司をしており馴染みがあった、③地域の役に立ちたいと考えた、などの発言があり、対象者との面談への不安や懸念は、保護観察を進める中で解消していったとのこと。保護司になって良かったこととしては、①社会貢献に意欲が持て充実感がある、②社会勉強になり視野が広がった、③地域の知人が増えた、④法律や規則を遵守する意識が高まった、などのメリットが聞かれた。



写真1 若手保護司懇談会

しかし一方、候補者を探す上での問題点としては、①保護司という仕事が世間にほとんど知られていない、②ボランティア活動なのに会費が要る、③家族の反対が強い、④仕事をしているので時間が無い、⑤面接場所が無い、等々が共通の障壁として挙がった。これらの課題は従来から指摘されてはいるが一挙には解決できず、ここをクリアできる人を探すしかないのが現状である。

課題解決に向けて

具体的な取り組みも始まっている。①に対しては、保護司・保護司活動を具体的に分かり易く説明した冊子を作成し、勧誘時に活用頂けるように準備している。さらに、尼崎市のホームページに「尼保だより」の一部をリンクさせたいと計画している。また、これまでに②⑤に対して、会費を下げる、保護司会サポートセンターや市の施設を面会に活用することを推奨、等々実施してきたが、未だ十分とは言えないこともあり、今後とも皆さんの知恵を出して頂きたいと期待している。



新人の確保とともに、現役の私たちが活動しやすく、またやりがいを感じられるような保護司会の運動を大助である。 新人保護司等をサポートする体制の充実や、例会での情報交換の積極化などの要望があり、これらについても早急な 実現が望まれる。初の試みとして実施したこの3回の懇談会では参加者全員が意見を出し合い、保護司数急減への危 機感を共有できたと思われる。現会員の皆さんが保護司を引き受けた時の初心や経緯などを思い出しつつ、新人保 護司獲得に鋭意努力頂くことをお願いします。

尼崎市保護司会機関紙「尼保だより」第129号(令和2年1月10日発行)より抜粋。

本文についてのお問い合わせは下記までお願いします。

尼崎市更生保護サポートセンター内 尼崎市保護司会 事務局

〒:660-0826 尼崎市北城内48番地の2

電 話:06-6489-3138 FAX:06-6489-3175 E-mail:fukkousenter@hm.h555.net